



行政書士ADRセンター東京

2014年1月10日
行政書士ADRセンター東京

- プレス限定イベント - ADRによるトラブル解決を疑似体験! 「行政書士ADRセンター東京」調停体験イベント

東京都内のトラブル解決をサポートする「行政書士ADRセンター東京」では、2014年2月28日（金）、報道関係の皆さんに当センターの調停を体験いただくイベントを開催いたします。

「ADR（裁判外紛争解決手続）」とは、「訴訟手続によらずに民事上の紛争解決をしようとする紛争当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続」（裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第1条）とされており、仲裁手続や調停手続などがこれにあたります。現在、ADRにおけるトラブル解決は、少しずつ注目を集め始めてはいるものの、まだまだ一般の方々にとって馴染みが薄いのが実情です。

また、当センターにおける調停では、トラブルを抱える当事者同士が同席してお互いの意見や考えを伝え合い対話することで解決を図る「対話促進型調停」を採用しており、この対話促進型調停は、調停人が法的評価や判断を下すといった日本において従来から実施されてきた方法とは異なるため、実際に当事者となった場合にどのようなことを行うのか、など疑問も多いかと思います。

そこで当センターでは、まずは報道関係の方々にADRや当センターへの理解を深めていただきたいと考え、当センターの調停を体験いただくイベントを開催することにいたしました。



当センターでは 2009 年の開設以来、「外国人の職場環境、教育環境のトラブル」、「自転車の交通事故」、「ペットのトラブル」、「居住用賃貸借建物の敷金返還、原状回復のトラブル」の 4 つの分野におけるトラブル解決をサポートしています。



中でも東京都内における自転車の交通事故は、総事故件数こそ減少傾向にあるものの、平成 24 年中の全交通事故における自転車が関連する交通事故の割合は全国の 19.9% と比べ、36.0% と高くなっています（※1）、またスピードの出やすい自転車の人気の高まりもあり、解決すべきトラブルが多く存在している状況です。

※写真はイメージです

そのため、今回のイベントでは、当センターが取り扱う 4 分野のうち、「自転車の交通事故」をテーマといたします。

イベントの第 1 部では、報道関係の皆さんに架空トラブルの当事者となって調停を疑似体験していただく「ロールプレイ」を実施いたします。対話促進型調停ではどのようにトラブル解決が図られていくのかを、当事者の立場となって体感していただきます。

第 2 部では、当事者が調停人のサポートを受けながらトラブル解決を図っていく、一連の流れを見学していただく「模擬調停」を実施いたします。公平中立な立場の調停人の進行によって、当事者同士の話合いがどのように進んでいくのかを、ご覧いただければと思います。

なお、第 1 部のロールプレイ及び第 2 部の模擬調停のいずれにおいても、調停人役は当センターの実際の調停人候補者が担当いたします。

ぜひ、「行政書士 ADR センター東京」調停体験イベントにご参加いただき、当センターへの理解を深めていただけましたら幸いです。

※1：警視庁「都内自転車の交通事故発生状況」より

『ADRによるトラブル解決を疑似体験！』

「行政書士 ADR センター東京」調停体験イベント』概要

■日 時：平成 26 年 2 月 28 日（金） 14:00～15:30

受付：13:30～

第 1 部：調停を体験いただく「ロールプレイ」14:00～

第 2 部：調停を見学いただく「模擬調停」14:50～

■場 所：東京都行政書士会 合同相談センター

東京都渋谷区桜丘町 31 番 14 号 岡三桜丘ビル 6 階

■主 催：行政書士 ADR センター東京

※ 締切日までに、添付の書類又はメールにてお申し込みの上、お越しください。

※ 当日は、お名刺を 1 枚お持ちください。

※ 当イベントは、一般の方はご参加いただけません。



行政書士 ADR センター東京とは

行政書士 ADR センター東京は、東京都行政書士会が設置し、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づき、法務大臣の認証（認証番号第 30 号）を取得している、調停実施機関です。

【本件に関するお問い合わせ先】

行政書士 ADR センター東京（東京都渋谷区桜丘町 31 番 14 号 岡三桜丘ビル 7 階）

<http://www.tokyo-gyosei.or.jp/profile/adr/>

担当者：行政書士 ADR センター長 伊藤浩 ／ 広報担当 大槻美菜

TEL：03-5489-7441

受付時間：火曜日、木曜日、土曜日 10:00～16:00

※受付時間以外は、留守番電話にメッセージを残していただけましたら、折り返しのご連絡をさせていただきます。

- プレス限定イベント -

ADRによるトラブル解決を疑似体験！

「行政書士 ADR センター東京」調停体験イベント

お申し込み書

調停体験イベントにお越しいただける報道関係者の方におかれましては、以下の書類にご記入の上、FAXにてご返信いただくか、以下と同内容をメールにてお知らせください。

返信先 FAX 03-5456-6839

締切：2月8日（土）

メールでお申込みいただく場合のアドレス adrcenter.tokyo@gmail.com

御社名

部署名・媒体名

お名前

様

お連れ様の人数

名様

電話番号

FAX番号

メールアドレス

当日のご予定アンケート

- ご参加のみ（ご取材の予定がなくても大歓迎です。まずはぜひお越しください）
- ご参加とご取材
ご取材方法についてお知らせください。（複数チェック可）
- 写真撮影あり 映像撮影あり 三脚使用あり その他（ ）

* ご取材を希望される方で、イベント終了後に、別途ご取材を希望の場合は、概ねの必要時間や内容を、以下にお知らせください。

時間： 分程度

内容：

ご参加ありがとうございます。当日は、お気をつけてお越しくださいませ。